

令和2年4月21日

保護者様

臨時休業期間中の自主学習及び運動場開放について

都城市立明和小学校  
校長 湯浅 修司

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業へのご理解とご協力をよろしく申し上げます。

さて、本校では都城市教育委員会の指示のもと、臨時休業中の自主学習及び運動場開放を行うことにしました。やむを得ない事情により家庭での待機ができない場合、健康保持の観点から運動不足やストレスを解消する場合、学校を提供することとしています。本校での教室の提供、運動場の開放の日時は以下のとおりとします。なお、利用にあたっては、承諾書の提出をお願いします。

1 自主学習について

- (1) 期間 4月22日(水)から5月6日(水)まで。ただし、土日祝日を除く。
- (2) 時間 午前8時10分から午後2時30分まで

2 運動場開放について

- (1) 開放期間 4月22日(水)から5月6日(水)まで。ただし、土日祝日を除く。
- (2) 開放時間 午前 10:00~12:00 午後 13:00~16:00

3 利用の方法

- (1) 下の承諾書を提出してください。
- (2) 児童玄関前で受付をして利用してください。
- (3) 職員が監視します。
- (4) 保護者が毎朝検温等を行い、健康であることを確認してください。来校時と下校時に、手洗い、消毒をさせます。ハンカチを必ず持って来てください。マスクも持参してください。

4 留意事項

- (1) 自主学習
  - マスクを着用し、昼食を持参させてください。
  - 原則、保護者の責任において、送迎をお願いします。
  - 学校での活動は、自主学習を基本とし、授業は行いません。
- (2) 運動場開放
  - 行き帰りは保護者の判断で各自徒歩または送迎になります。安全面のご指導を十分をお願いします。
  - 活動は、ジョギング、なわとび、体操、遊具、一輪車などでの遊びです。ボールを使った遊びや身体接触する遊びはできません。
  - 雨天時は利用できません。
  - 開放時に運動場において発生した怪我等については災害共済給付の対象となります。行き帰りについては、通常の通学方法のみ給付対象となります。

臨時休業中の自主学習及び運動場利用についての承諾書

上記留意事項に同意の上、希望します。 自主学習 運動場利用 (いずれかに○)

利用する児童 ( )年( )組 ( )

( )年( )組 ( )

( )年( )組 ( )

保護者氏名 ( ) 印 ) 緊急連絡先 ( )